

第 5 次京都府食の安心・安全行動計画に
基づく令和元年度施策の実績・取組効果

令和 2 年 8 月

京 都 府

第5次 京都府食の安心・安全行動計画 数値目標一覧

1 新たな法制度に適応できる食品関連事業者等の育成

- (1) 安心・安全な食品を提供する事業者の育成
 - ①HACCP、食品表示推進検討会の設置・開催（回／年）
 - ②業種別の食品関連事業者向けHACCP研修会の開催（回／年）
 - ③業種別の食品関連事業者向け食品表示講習会、相談会の開催（回／年）
 - ④食品関連事業者内の食品表示指導者設置による自社内自主チェックの仕組み作り（登録人数）
 - ⑤6次産業化に取り組む生産者向け食の安全マネジメント研修会の開催（回／年）
 - ⑥農薬講習会の開催（回／年）
 - ⑦農薬管理指導士の養成（登録人数）
 - ⑧自主的な残留農薬分析（検体／年）
 - ⑨食品トレーサビリティに関する研修会の開催（回／年）
- (2) 持続可能な農業の推進と食料の安定供給
 - ⑩環境にやさしい農業の取組（エコファーマーの認定件数）の拡大（件）
 - ⑪農業者向けGAP実践に係る研修会の開催（回／年）
 - ⑫第三者認証GAP取得件数（件）
 - ⑬気象変動等にも対応した安心安全な府内産農林水産物の安定供給のための研究の実施（延べ件数）
- (3) 誰もが安心して食事ができる環境の整備
 - ⑭食に携わるボランティア向けの食の安心・安全講習会の開催（回／年）
 - ⑮インバウンド等の食のおもてなし研修会の開催（回／年）
 - ⑯食物アレルギーのある児童・生徒への個別取組プランの作成率の向上（％）
 - ⑰きょうと 健康 おもてなし 食の健康づくり応援店（登録店舗数）
- (4) 緊急時の食の安心・安全の確保のための対応力の向上
 - ⑰緊急時の食に関する対応研修会の開催（回／年）
- (5) 生産現場等の監視・指導
 - ⑱農薬使用者に対する使用指導（回／年）
 - ⑲全畜産農家に対する動物用医薬品等の適正使用指導率（％／年）
 - ⑳全水産養殖業者に対する動物用医薬品等の適正使用指導率（％／年）
 - ㉑農薬販売店への巡回調査の実施（件／年）
 - ㉒肥料生産業者への立入調査（件／年）
 - ㉓飼料等製造業者、販売業者への立入調査（件／年）
- (6) 流通段階の監視・指導
 - ㉔食品表示における科学的検査の実施（検体／年）
 - ㉕食品表示巡回指導の実施（店舗数／年）
 - ㉖食品衛生監視機動班による食品営業施設の監視指導（件／年）
 - ㉗食品衛生法に基づく食品等の収去検査の実施（検体／年）
 - ㉘野生鳥獣肉を取り扱う食肉処理施設の監視指導率（％／年）

2 食の信頼感向上に向けた情報の提供と府民の食の選択力向上

- (1) 府民と食品関連事業者の交流による相互理解の促進
 - ⑳きょうと食の安心・安全フォーラムの開催（回／年）
 - ㉑府民、食品関連事業者等との交流、意見交換（回／年）
 - ㉒府の施策、取組に関する消費者団体との意見交換会の開催（回／年）
 - ㉓食の安心・安全協働サポータースキルアップ研修会の開催（回／年）
 - ㉔学生等による食の安心・安全ヤングサポーターの養成（延人数）
- (2) 府民の食に関する学習環境の充実
 - ㉕食の府民大学の講座の拡大（講座総数）
 - ㉖リスクコミュニケーションの開催（回／年）
 - ㉗府ホームページ等において、府の施策・取組を分かりやすく紹介（回／年）
 - ㉘様々な媒体を活用した適切な食情報の発信（回／年）
- (3) 京都ならではの食文化の継承と食を大切にす意識の向上
 - ㉙きょうと食いく先生による食文化伝承授業の実施（回／年）
 - ㉚食育実践優良事例の紹介、普及活動の実施（回／年）
 - ㉛食べ残しゼロ推進店舗（飲食店版）の認定拡大（店舗数）
 - ㉜食べ残しゼロ推進店舗（食品小売店版）の認定（店舗数）
 - ㉝食育宣言を行い、健全な食生活をおくる府民（延人数）

①

取組事項名	HACCP、食品表示推進検討会の設置・開催					
目指す姿	新しい法制度に事業者が確実に適応できることを目指します。					
数値目標 (回 / 年)	29年度 実績	30年度 実績	年度別計画			
	—	—	計画	令和元年度 4	令和2年度 4	令和3年度 4
			実績	4 (計画比:100%)	(計画比: %)	(計画比: %)
数値目標の 考え方	HACCPや原料原産地表示をはじめとする食品表示について効果的・効率的に食品関連事業者等に周知するため、食品業界団体等との検討会を四半期に1回開催します。					
取組内容 ・実績	<p>事業者へHACCP制度や食品表示制度の効率的・効果的な周知と定着の方法について食品業界団体等と検討した。</p> <p>第1回検討会 令和元年5月17日 京都経済センター 出席者 京都府食品産業協会</p> <p>第2回検討会 令和元年12月17日 京都府庁 (㊸併催) 出席者 府内消費者団体7団体</p> <p>第3回検討会 令和2年1月15日 京都府庁 出席者 京都府食品産業協会、京都鶏卵・鶏肉安全推進協議会</p> <p>第4回検討会 令和2年3月30日 京都府産業支援センター 出席者 京都産業21</p>					
実績による 効果	<p>きょうと信頼食品登録制度の登録事業者へのHACCP対応推進のため、検討会において、研修内容等について検討。検討した内容をもとに実施したHACCP研修会・個別訪問指導では参加者から「自分の店でもできそうで安心した」「実行した後に振り返って改善することが大事なのだと気付いた」などの声があり、事業者のHACCP制度化への不安を払拭するとともに、理解促進につながった。</p> <p>【課題と改善策】</p> <p>令和元年度は、HACCP制度化の前年であったこともあり、HACCPに関する研修内容の検討が中心となった。</p> <p>食品表示をはじめ、食品関連の制度は、これまでから頻繁に改正があり、今後も随時改正されていくものと思われるので、今後は、事業者がどのような制度変更に対して情報を得たいと考えているのかを本検討会における議題としていきたい。</p>					
参考	HACCP研修会参加者44事業者62名、HACCP個別訪問指導26事業所					
担当課	農政課					
対象者	<input checked="" type="checkbox"/> 消費者 <input checked="" type="checkbox"/> 事業者 <input type="checkbox"/> 生産者 <input type="checkbox"/> その他 ()					

②

取組事項名	業種別の食品関連事業者向けHACCP研修会の開催					
目指す姿	新しい法制度に事業者が確実に対応できることを目指します。					
数値目標 (回/年)	29年度 実績	30年度 実績	年度別計画			
	25	25	計画	令和元年度 25	令和2年度 25	令和3年度 —
			実績	28 (計画比:112%)	(計画比: %)	(計画比: %)
数値目標の 考え方	府内の保健所で計25回/年を2カ年間実施します					
取組内容 ・実績	<p>【取組内容】 食品関連事業者を対象に、事業者自らが食品の特性に応じて、HACCPの考え方を取り入れた衛生管理計画を立てて、実践できるよう、業種別に研修会を開催する。</p> <p>【実績】 飲食店営業を中心とした小規模な事業者向けに、HACCPの考え方を取り入れた衛生管理について説明を行い、自店舗における衛生管理計画作成の演習を実施した。 合計 28回(660名参加)</p>					
実績による 効果	<p>講習会終了後に理解度の確認に係るアンケート調査の実施や、質疑応答を実施することにより、参加者が一定理解していることを確認した。</p> <p>※アンケート内容 講習会前後におけるHACCP理解度を5段階により自己評価するよう質問したところ、講習会前では、HACCPを「知らない」又は「少し知っている」の回答が参加者の60%であったが、講習会後ではHACCPを「理解できた」の回答が参加者の90%であった。</p> <p>【課題と改善策】 食品衛生法の改正により、原則全ての食品等事業者に対して「HACCPに沿った衛生管理」が求められることから、法施行日(令和3年6月1日)までに事業者の取りこぼしがないように実施する必要がある。 令和2年度中には、全ての食品等事業者に対してパンフレットの送付等を行う予定</p>					
参考						
担当課	生活衛生課					
対象者	<input type="checkbox"/> 消費者 <input checked="" type="checkbox"/> 事業者 <input type="checkbox"/> 生産者 <input type="checkbox"/> その他()					

③

取組事項名	業種別の食品関連事業者向け食品表示講習会、相談会の開催					
目指す姿	食品表示違反が発生しないことを目指します。					
数値目標 (回/年)	29年度 実績	30年度 実績	年度別計画			
	6	28	計画	令和元年度 20	令和2年度 20	令和3年度 20
			実績	26 (計画比:130%)	(計画比:%)	(計画比:%)
数値目標の 考え方	府内5か所(4広域振興局単位と京都乙訓の地域。以下同じ)での食品表示講習会に加え、相談会や出前講座を実施します					
取組内容 ・実績	<p>【取組内容】 食品関連事業者を対象に、府内5箇所ですべて1回ずつの開催に加え、相談会や出前講座を実施し、複雑な食品表示を分かりやすく丁寧に説明した。</p> <p>【実績】</p> <p>○事業者向け食品表示講習会、相談会(開催日・出席者・人数)</p> <p>乙訓:11/27 食品関連事業者 18名 山城:2/19 食品関連事業者 60名 南丹:11/26 食品衛生関係事業者、農産加工事業者等 56名 中丹:2/12 食品関連事業者 33名 丹後:2/12 食品関連事業者 114名</p> <p>○食品表示出前講座(回数・開催日・出席者・人数)</p> <p>乙訓:3回 10/4、10/21、11/12 食品関連事業者 97名 山城:4回 4/24、7/9、1/24、1/27 食品加工者等 110名 南丹:4回 7/23、7/25、8/22、3/24 福祉従事者等 56名 中丹:6回 7/18、9/3、2/12、2/25(2回)、2/26 224名 丹後:4回 12/10、2/12、3/11、3/16 食品関連事業者 252名 合計26回 1,020名</p>					
実績による 効果	<p>府内で合計26回(1,020名)実施し、適切な食品表示について広く周知することができた。参加者アンケートで理解できたと回答した参加者の割合は83%で、知識の習得や疑問点を確認できて良かったとの声が多く寄せられた。</p> <p>【課題・改善策】 「難しい」、「もっと簡単に」という意見もあり、事業者間のレベル差が見られたため、個別相談の機会を増やす必要がある。新型コロナウイルス感染症の影響下では、相談会の拡充が困難であるため、電話・メール等による問い合わせ窓口において、個別対応を強化する。</p>					
参考						
担当課	農政課、健康対策課、生活衛生課					
対象者	<input type="checkbox"/> 消費者 <input checked="" type="checkbox"/> 事業者 <input type="checkbox"/> 生産者 <input type="checkbox"/> その他()					

④

取組事項名	食品関連事業者内の食品表示指導者設置による自社内自主チェックの仕組み作り					
目指す姿	食品表示違反が発生しないことを目指します。					
数値目標 (登録人数)	29年度 実績	30年度 実績	年 度 別 計 画			
	64	77		令和元年度	令和2年度	令和3年度
			計 画	80	90	100
		実 績	80 (計画比:100%)	(計画比: %)	(計画比: %)	
数値目標の 考え方	事業者の内部監視制度として、食品表示の適正化とコンプライアンス（法令順守）に関する意識向上に向け、新たに25業種で各1名ずつ増やすことを目標としています。					
取組内容 ・実績	<p>食品製造事業者等、業種組合と連携して研修会を開催し、食品表示指導者を認定 認定済指導者に対しても年1回のフォローアップの研修を実施</p> <p>○コンプライアンス研修（HACCPに関する研修） 令和元年12月5日、令和2年1月28日 出席者 計62名</p> <p>○食品表示研修、専門研修（食品表示・食の安全に関する研修） 令和2年2月26日 出席者 31名</p>					
実績による 効果	<p>食品表示研修、専門研修においては、アンケートの結果、研修が参考になったかという問に対する5段階評価で3点以上の割合が96%となり、参加者の大半に対する一定の効果が認められた。</p> <p>また、コンプライアンス研修ではHACCP制度化に関して「現在取り組んでいることがそのまま使えると知って安心した」などの声があり、HACCP制度化への不安払拭ができた。</p> <p>【課題と改善策】</p> <p>食品表示研修・専門研修では、一定の効果が得られたものの、具体的に良かった点を挙げる出席者は少なかった。</p> <p>今後は、対象者がどのような研修を希望しているかを事前に把握して、研修内容を検討したい。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、開催方法についても対象者へ事前照会を行う。</p>					
参考						
担当課	農政課					
対象者	<input type="checkbox"/> 消費者 <input checked="" type="checkbox"/> 事業者 <input type="checkbox"/> 生産者 <input type="checkbox"/> その他（ ）					

⑤

取組事項名	6次産業化に取り組む生産者向け食の安全マネジメント研修会の開催（回/年）					
目指す姿	府内の生産者が、HACCPや食品表示等の新しい制度を理解し、適切な衛生管理の下、安心・安全に食の6次産業化に取り組んでいる。					
数値目標	29年度 実績	30年度 実績	年 度 別 計 画			
	—	2		令和元年度	令和2年度	令和3年度
			計 画	5	5	5
		実 績	8 (計画比:160%)	(計画比:%)	(計画比:%)	
数値目標の 考え方	6次産業化に取り組む生産者が、HACCPや食品表示等の新しい制度に対応できるよう、府内5か所で研修会を開催します。					
取組内容 ・実績	<p>【取組内容】 府内3ヶ所で、直売所などの「京野菜ランド」に関連する加工業者等を対象に、HACCPの考え方を取り入れた衛生管理研修を開催した。</p> <p>【実績】 ○京野菜ランドマネジメント人材育成研修会 HACCPの概要、各分野別HACCP (菓子、弁当・惣菜、漬物、畜産加工品、牛乳・乳飲料)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民交流プラザふくちやま (8/7) 24名 ・宮津市福祉・教育総合プラザ (8/27) 8名 ・文化パーク城陽 (8/30) 16名 <p>【取組内容】⑩再掲 食品安全、労働安全、環境保全等を確保する取組であるGAP実践の普及拡大を目指し、GAPに取り組む意義や農業生産工程に潜むリスク評価やリスク管理についての理解を深めるため、農業者向け研修会を開催した。</p> <p>【実績】 ○農業改良普及センターによる研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・JA京都やましろネギ部会GAP研修 (6/20) 17名 ・綾部こだわりコシヒカリ部会GAP研修 (7/11) 20名 ・環境保全型農業直接支払交付金申請者GAP研修 (7/22) 40名 ・農事組合法人かわいGAP研修 (12/8) 20名 ・JA京都やましろネギ部会GAP研修 (1/16) 17名 					
実績による 効果	直売所に関連する小規模な農業者、加工業者等が、HACCPの考え方を取り入れた衛生管理に対応するための基礎知識を身につけることができた。 当日アンケート結果：満足度87%					
参考						
担当課	流通・ブランド戦略課					
対象者	<input type="checkbox"/> 消費者 <input checked="" type="checkbox"/> 事業者 <input checked="" type="checkbox"/> 生産者 <input type="checkbox"/> その他（ ）					

⑥

取組事項名	農薬講習会の開催					
目指す姿	農薬の適正使用を進めます。					
数値目標 (回/年)	29年度 実績	30年度 実績	年 度 別 計 画			
	6	6		令和元年度	令和2年度	令和3年度
			計 画	6	6	6
		実 績	6 (計画比:100%)	(計画比:%)	(計画比:%)	
数値目標の 考え方	府内の農薬取扱業者及び農薬管理指導士が最新情報を習得できるよう、府内5箇所での農薬講習会と農薬管理指導士向け講習会を開催します。					
取組内容 ・実績	<p>【取組内容】 農薬販売者、農薬使用者、農薬管理指導士等を対象に、府内5箇所（丹後、中丹、南丹、京都乙訓、山城）で各1回農薬取扱講習会、農薬管理指導士養成研修を1回開催した。</p> <p>【実績】 ・農薬取扱講習会 5回 合計327名出席 京都乙訓：令和元年 9月12日（キャンパスプラザ京都） 128名 山 城：令和元年10月 7日（宇治田原町総合文化センター） 54名 南 丹：令和元年10月23日（丹波勤労福祉会館） 23名 中 丹：令和元年10月24日（綾部市中央公民館） 76名 丹 後：令和元年10月29日（丹後保健所） 46名 ・農薬管理指導士養成研修 1回 52名出席 令和2年 1月21日～1月22日（府庁職員福利厚生センター）</p>					
実績による 効果	<p>【効果】 各広域振興局管内で講習会を開催し、均一に情報提供等することができた。</p> <p>（アンケート結果から） 参加目的は、これまでも「業務に必要なため、会社で必要なため」（60%）が最も多いが、「農薬の知識を得たい」（19%）、「ドローンで使用」（7%）など最新の知識や技術を得るために参加される意見も出てきている。</p>					
参考						
担当課	農産課					
対象者	<input type="checkbox"/> 消費者 <input checked="" type="checkbox"/> 事業者 <input checked="" type="checkbox"/> 生産者 <input type="checkbox"/> その他（ ）					

⑦

取組事項名	農薬管理指導士の養成					
目指す姿	農薬の適正な取扱を推進するリーダーを育成します。					
数値目標 (登録人数)	29年度 実績	30年度 実績	年度別計画			
	820	842		令和元年度	令和2年度	令和3年度
			計画	850	875	900
		実績	850 (計画比:100%)	(計画比:%)	(計画比:%)	
数値目標の 考え方	毎年25名程度の農薬管理指導士を新たに養成し、登録人数を現状から約1割拡大します。農薬管理指導士の指導のもと、農薬の適正使用により、危害発生を防止することを目的としています。					
取組内容 ・実績	<p>【取組内容】</p> <p>京都府農薬管理指導士養成研修及び認定試験を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 養成研修 令和2年 1月21日～1月22日 (府庁職員福利厚生センター) 52人受講(再掲) 認定試験 令和2年 1月22日(府庁職員福利厚生センター) 38人受験 <p>【実績】</p> <p>京都府農薬管理指導士 850人 うち令和元年度新規認定者 34人 更新者 239人</p>					
実績による 効果	<p>【効果】</p> <p>新たに34人の認定者を得て府の農薬管理指導士は850人となった。 国に報告する事業実績「農薬の不適切な販売及び使用の発生割合」は、平成30年度は8.3%であったが、令和元年度は6.5%となっており、周知や指導の徹底が図られたものと考えられる。</p>					
参考						
担当課	農産課					
対象者	<input type="checkbox"/> 消費者 <input checked="" type="checkbox"/> 事業者 <input checked="" type="checkbox"/> 生産者 <input type="checkbox"/> その他()					

⑧

取組事項名	自主的な残留農薬分析					
目指す姿	府内産農産物の安全性の確保を目指します。					
数値目標 (検体/年)	29年度 実績	30年度 実績	年度別計画			
	40 (茶)	29 (茶)	計	令和元年度	令和2年度	令和3年度
				199 (野菜・茶・玄米)	199 (野菜・茶・玄米)	199 (野菜・茶・玄米)
		実	193 (計画比:97%)	(計画比:%)	(計画比:%)	
数値目標の 考え方	自主的な検査を毎年計画的、継続的に実施します。 (農業団体の自主検査分)					
取組内容 ・実績	<p>【取組内容】 府内農業団体（JA京都中央会等）が、府内産農産物の安全性を確保するため、市場に流通する前の府内産農産物を自主的にサンプル抽出し、残留農薬の分析を行っている。</p> <p>【実績】 野菜131検体、茶34検体、玄米・豆・麦28検体 合計193検体の自主的な検査が行われ、いずれも残留農薬の基準値超過は検出されなかった。</p>					
	品目	実施団体	計画(検体)	実績(検体)	計画比(%)	
野菜	JA京都中央会	40	40	100		
	JA全農京都	6	6	100		
	府内各JA	85	85	100		
茶	JA全農京都(茶市場)	40	34	85		
玄米・ 豆・麦	JA全農京都	4	4	100		
	府内JA	10	10	100		
	京都米振興協会	14	14	100		
	計	199	193	97		
実績による 効果	<p>【効果】 府内産農産物に残留農薬の基準値超過がないことを確認し、府内農産物の安全性を確認することができた。また、流通前に検査・確認を行うことで、万が一に基準値超過した農産物が検出されたとしても、流通させない対策が講じられている。</p> <p>【課題と改善策】 今後も新規薬剤の使用に対応するため、検査項目数を見直す等、引き続き安全性を確保していく。</p>					
参考						
担当課	農産課					
対象者	<input type="checkbox"/> 消費者 <input checked="" type="checkbox"/> 事業者 <input checked="" type="checkbox"/> 生産者 <input type="checkbox"/> その他()					

⑨

取組事項名	食品トレーサビリティに関する研修会の開催					
目指す姿	食品関連事業者の食品トレーサビリティに関する知識の向上を目指します。					
数値目標 (回/年)	29年度 実績	30年度 実績	年 度 別 計 画			
	—	—	計 画	令和元年度	令和2年度	令和3年度
			実 績	5 (計画比:100%)	5 (計画比:%)	5 (計画比:%)
数値目標の 考え方	食品トレーサビリティの普及・啓発を目的に、食品関連事業者を対象にした研修会を府内5箇所で開催します。					
取組内容 ・実績	<p>【取組内容】 開催場所：広域振興局単位のエリア（乙訓、山城、南丹、中丹、丹後） 出席者：食品関連事業者 内 容：国のマニュアル等を活用しながら、食品トレーサビリティの周知と実践手法について研修を実施した。</p> <p>【実績】 ○事業者向け食品トレーサビリティ研修会（開催日・場所・出席人数） 出席者：食品関連事業者等</p> <p>【乙訓】 11月27日 乙訓保健所講堂 18名 【山城】 2月19日 宇治田原町総合文化センター研修室3 60名 【南丹】 11月26日 園部総合庁舎ABC会議室 56名 【中丹】 2月12日 中丹東保健所講堂 33名 【丹後】 2月12日 アグリセンター大宮多目的ホール 114名 合計 281名</p>					
実績による 効果	<p>研修会では、農林水産省提供の動画を活用し、食品事故発生の際に迅速な食品の回収や原因究明に役立てるため、生産～出荷までの工程を記録する事の重要性が改めて認識された。</p> <p>（アンケート調査） ③事業者向け食品表示講習会と同時に開催し、参加者アンケートで理解できたと回答した参加者の割合は83%で、大変参考になったとの意見があり好評であった。</p> <p>【課題と改善策】 アンケートの結果から、多くの事業者にとっては関心のある内容で高評価であったが、今後は、関心のある事業者以外にも関心を引けるような内容となるよう工夫したい。</p>					
参考						
担当課	農政課					
対象者	<input type="checkbox"/> 消費者 <input checked="" type="checkbox"/> 事業者 <input type="checkbox"/> 生産者 <input type="checkbox"/> その他（ ）					

⑩

取組事項名	環境にやさしい農業の取組（エコファーマーの認定件数）の拡大					
目指す姿	持続可能で環境にやさしい農業を推進します。					
数値目標 (件)	29年度 実績	30年度 実績	年度別計画			
	1,559	1,619		令和元年度	令和2年度	令和3年度
			計画	1,670	1,740	1,800
		実績	1,166 (計画比:70%)	(計画比:%)	(計画比:%)	
数値目標の 考え方	毎年60件ずつ新規認定を拡大し、令和3年度に累計1,800件とします。					
取組内容 ・実績	<p>【取組内容】 農業改良普及センターが市町村・農業団体等関係機関と連携して、年間を通じた生産者、生産者組織に対する個別指導や研修会の実施により、堆肥等の土づくりや化学肥料・化学合成農薬低減技術の導入支援やエコファーマー計画の作成支援を行い、エコファーマーの認定拡大に取り組んだ。</p> <p>【実績】 エコファーマー認定件数（3月末現在） 1,166件* うち新規認定件数（ ） 13件 ※令和2年4月時点で更新されなかった方を反映して実績値を修正</p> <p>【未達の理由】 エコファーマーの制度化から20年が経過し、その間、特別栽培農産物やGAP、有機農業など各種取組にステップアップし、エコファーマーの認定を更新しない農業者も見られる。また、H30年度以降環境保全型農業直接支払交付金の事業要件から外れたこともあり、全国的にも更新者数が減少している。京都府でも、13件の新規認定者はいるものの、認定数全体が減少した。 (新規認定件数：H29：80件、H30：77件、R1：13件)</p>					
実績による 効果	<p>【効果】 平成13年の認定開始から1,000件以上を認定し、環境にやさしい農業への入門編として取組の裾野を広げている。</p> <p>エコファーマーは環境にやさしい農業の入門編として、引き続き若手農業者を中心に推進を図る。</p>					
参考	<p>■エコファーマーとは 持続性の高い農業生産方式の導入の促進に関する法律（平成11年法律第110号）に基づき、たい肥等による土づくりと、化学肥料や化学合成農薬の使用低減を一体的に行う農業生産方式を導入する計画について、都道府県知事の認定を受けた農業者の愛称</p>					
担当課	農産課					
対象者	<input type="checkbox"/> 消費者 <input type="checkbox"/> 事業者 <input checked="" type="checkbox"/> 生産者 <input type="checkbox"/> その他（ ）					

取組事項名	農業者向けGAP実践に係る研修会の開催					
目指す姿	GAPの取組で、農業経営の改善や環境保全、食品の安全生の向上等を確保し、持続可能な農業を進めます。					
数値目標 (回/年)	29年度 実績	30年度 実績	年度別計画			
	3	6		令和元年度	令和2年度	令和3年度
			計画	10	10	10
			実績	10 (計画比:100%)	(計画比:%)	(計画比:%)
数値目標の 考え方	府内全域を対象とした研修会を4回、農業改良普及センター5地域で各1回。また、畜産農家を対象とした研修会を1回開催します。					
取組内容 ・実績	<p>【取組内容】 食品安全、労働安全、環境保全等を確保する取組であるGAP実践の普及拡大を目指し、GAPに取り組む意義や農業生産工程に潜むリスク評価やリスク管理についての理解を深めるため、農業者向け研修会を開催した。</p> <p>【実績】 ○府内全域を対象とした研修 (4回) 75名 　▶ 京都府GAPセミナー 木津高校 (8/5) 17名 　▶ 京都府GAPセミナー 農芸高校 (8/28) 29名 　▶ 京都府GAP公開認証審査 木津高校 (10/18) 24名 　▶ 京都府GAP公開認証審査 農芸高校 (11/7) 5名 ○農業改良普及センターによる研修 (5回) 114名 　▶ JA京都やましろネギ部会GAP研修 (6/20) 17名 　▶ 綾部こだわりコシヒカリ部会GAP研修 (7/11) 20名 　▶ 環境保全型農業直接支払交付金申請者GAP研修 (7/22) 40名 　▶ 農事組合法人かわいGAP研修 (12/8) 20名 　▶ JA京都やましろネギ部会GAP研修 (1/16) 17名 ○畜産GAP認証に向けた研修会 (1回) 39名 　▶ ガレリアかめおか(生産者21名、関係機関・団体18名)(10/31) 参考：畜産農家認証取得状況：2戸 (⑳採卵鶏1戸、㉑採卵鶏1戸)</p>					
実績による 効果	<p>【効果】 研修会で府内初の認証を取得した経営者のアドバイスを受けることにより、参加者はGAPに取り組む意義や難しさ、また農業生産工程のリスク評価や管理について理解を深めることが可能となった。研修会を通じて少しずつGAPに対する農家の関心は高まっている。 また、平成30年度から環境保全型農業直接支払交付金においてGAPに準拠した取組が要件化されたことも追い風となっている。 (受講者からの意見等) 肥育牛の飼養管理上のリスク評価・管理を行い、生産性を向上させたい。このような研修会は大変助かる。</p>					
参考	<p>■GAPとは (Good Agricultural Practice の略) 農業において、食品安全、環境保全、労働安全等の持続可能性を確保するための生産工程管理のこと</p>					
担当課	農産課、畜産課					
対象者	<input type="checkbox"/> 消費者 <input type="checkbox"/> 事業者 <input checked="" type="checkbox"/> 生産者 <input type="checkbox"/> その他 ()					

⑫

取組事項名	第三者認証GAP取得件数					
目指す姿	認証取得により、農業経営の改善や環境保全、食品の安全生の向上等を確保し、持続可能な農業を進めます。					
数値目標 (件)	29年度 実績	30年度 実績	年 度 別 計 画			
	16	21		令和元年度	令和2年度	令和3年度
			計画	36	46	50
		実績	31 (計画比:86%)	(計画比:%)	(計画比:%)	
数値目標の 考え方	自らの経営判断としてGAP認証を目指す農業者の新規認証取得を2021年オリパラ開催まで年10件支援し、令和3年度に累計50件とします。					
取組内容 ・実績	<p>【取組内容】 販路拡大や農業経営の改善など自らの経営判断として認証取得を目指す農業者に対し、農業改良普及センターのGAP指導員が農場のリスク評価や農場改善のアドバイスなど認証取得に向けての支援を行い、また、認証取得に必要な費用の一部を補助することより、第三者認証GAPの取得拡大を図った。</p> <p>【実績】 令和元年度、京都府内での新規取得件数は10件 うち、事業活用による取得数は、7件（ASIAGAP 5件、JGAP 2件） うち、自主的に取得した件数は、3件（JGAP 3件）</p> <p>【未達の理由】 当初予定していた経営体が取組をやめたり、認証取得できなかつたりしたことなどから、未達の実績となった。</p>					
実績による 効果	<p>【効果】 令和元年度京都府国際水準GAP認証取得拡大事業を活用し、7件（31経営体）がGAP認証を取得することができた。 GAPへの関心から実践、実践から認証へ、着実に取組が進んでいる。</p>					
参考						
担当課	農産課					
対象者	<input type="checkbox"/> 消費者 <input type="checkbox"/> 事業者 <input checked="" type="checkbox"/> 生産者 <input type="checkbox"/> その他（ ）					

⑬

取組事項名	気象変動等にも対応した安心安全な府内産農林水産物の安定供給のための研究の実施（延べ件数）					
目指す姿	気象変動等にも対応した安心・安全な府内産農林水産物の安定供給を目指します。					
数値目標	29年度 実績	30年度 実績	年 度 別 計 画			
	4	4	計画	令和元年度 5	令和2年度 6	令和3年度 7
			実績	6 (計画比:120%)	(計画比:%)	(計画比:%)
数値目標の 考え方	気候変動に対応するための試験研究を継続して実施して、3年間で7テーマに取り組みます。					
取組内容 ・実績	<p>【取組内容】 地球温暖化に対応した京都府丹波黒大豆系品種の生産技術の構築 (H29～31 地域適応コンソーシアム近畿地域事業活用) ほか5課題</p> <p>【実績】 地球温暖化に対応した京都府丹波黒大豆系品種の生産技術の構築 (R1 終了) 黒大豆の地球温暖化の影響による障害を回避する対策を確立 次年度以降現地農家に情報提供予定</p>					
実績による 効果	地球温暖化が今後も続くとの予想もある中、気候変動等に対応することができるよう、暑さに強い農作物の品種開発等の研究課題に取り組み、将来にわたり、安心・安全な京都府産農林水産物を安定供給することができる。					
参考						
担当課	流通・ブランド戦略課					
対象者	<input type="checkbox"/> 消費者 <input type="checkbox"/> 事業者 <input checked="" type="checkbox"/> 生産者 <input type="checkbox"/> その他（ ）					

⑭

取組事項名	食に携わるボランティア向けの食の安心・安全講習会の開催（回／年）					
目指す姿	食中毒や食物アレルギーによる健康被害などが発生しないことを目指します。					
数値目標	29年度 実績	30年度 実績	年 度 別 計 画			
	—	—		令和元年度	令和2年度	令和3年度
			計 画	5	5	5
		実 績	5 (計画比:100%)	(計画比:%)	(計画比:%)	
数値目標の 考え方	子育てや高齢者サロンや災害時など、ボランティア活動で食事を提供する人や主催者を対象に、食中毒や食物アレルギー対策などについて学ぶ講習会を府内5カ所で開催します。					
取組内容 ・実績	<p>【取組内容】 子育てや高齢者サロンや災害時など、ボランティア活動で食事を提供する人や主催者を対象に、食中毒や食物アレルギー対策などについて学ぶ講習会を開催した。</p> <p>【実績】 5回245名</p> <p>【山城】 開催日：令和元年7月22日場所：長岡京市中央公民館 出席者：長岡京市福祉協議会40名</p> <p>【丹後】 開催日：令和元年8月20日場所：宮津歴史の館 出席者：丹後管内福祉施設等給食従事者159名</p> <p>【山城】 開催日：令和元年9月19日場所：大山崎町中央公民館 出席者：社会福祉協議会15名</p> <p>開催日：令和元年12月11日場所：乙訓保健所 出席者：商工会女性部20名</p> <p>【丹後】 開催日：令和2年2月3日場所：峰山総合福祉センター 出席者：食生活改推進員11名</p>					
実績による 効果	ボランティア活動（子ども食堂や高齢者サロン）による食事の提供については、通常、食品衛生監視員による衛生指導等が届きにくいところであるが、本講習会により食品衛生等に関する知識を広く周知することができ、質疑応答を実施することにより、参加者が一定理解していることを確認した。これにより、食中毒等の健康被害を防止できることが期待される。					
参考						
担当課	農政課、健康対策課、生活衛生課					
対象者	<input checked="" type="checkbox"/> 消費者 <input checked="" type="checkbox"/> 事業者 <input type="checkbox"/> 生産者 <input type="checkbox"/> その他（ ）					


⑮

取組事項名	インバウンド等の食のおもてなし研修会の開催					
目指す姿	観光関連事業者等のムスリム対応等についての意識を向上させます。					
数値目標 (回/年)	29年度 実績	30年度 実績	年度別計画			
	4	5	計画	令和元年度 5	令和2年度 5	令和3年度 5
			実績	5 (計画比:100%)	(計画比:%)	(計画比:%)
数値目標の 考え方	府内5箇所でもスリム対応やベジタリアン対応の研修会を開催します。					
取組内容 ・実績	<p>府内市町村や関係機関と連携し、府内5箇所において観光関連事業者等を対象にムスリム対応やベジタリアン対応の研修会を開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年10月17日(木)京都市 参加者:観光関連事業者24名 インバウンドの食の制約とマーケティングについて ・令和元年10月21日(月)京丹後市 参加者:京丹後市商工会50名 ベジタリアン等のインバウンド対応について ・令和2年2月4日(火)京都市 参加者:生産者、飲食店等72名 インバウンド対応について(農商ビジネス商談会フードコラボラボ) ・令和2年2月14日(金)宮津市 参加者:観光関連事業者14名 インバウンドの食の制約とマーケティングについて ・令和2年2月19日(水)京都市 参加者:観光関連事業者9名 インバウンド対応店の現地視察(焼肉料理屋南山本店) 					
実績による 効果	<p>【効果】研修会後のアンケートでは、「今まで自分が持っていたイメージと全く違う事例をたくさん聞いた」「知っているつもりだったが、より詳しく理解できた」などの声があり、事業者がこれまでのムスリムやベジタリアンの認識を改める機会となった。</p> <p>また、「多様な食文化に対応していても広告など情報発信の仕方次第で、その効果・結果が変わることが勉強になった」「普段に食べている料理と変わらない見た目、味で、たくさんおられるムスリムの方が食べられるようになることを知ることができた」など、具体的な対応手法についても理解を深めることができた。</p> <p>【課題と改善策】より多くの人々が、食に関する制約を気にすることなく安心して京都の食を味わえるようにするためには、ムスリムやベジタリアン以外の多様な「食に関する制約」に対する取組を進めることも必要である。</p>					
参考						
担当課	農政課					
対象者	<input type="checkbox"/> 消費者 <input checked="" type="checkbox"/> 事業者 <input type="checkbox"/> 生産者 <input type="checkbox"/> その他()					

⑩

取組事項名	食物アレルギーのある児童・生徒への個別取組プランの作成率の向上 (%)					
目指す姿	食物アレルギー事故が発生しないことを目指します。					
数値目標	29年度 実績	30年度 実績	年 度 別 計 画			
	90%	82%		令和元年度	令和2年度	令和3年度
			計 画	93%	96%	100%
		実 績	86% (計画比:92%)	(計画比: %)	(計画比: %)	
数値目標の 考え方	すべての学校において府が推奨するマニュアルに基づく個別プランの作成を目標にします。					
取組内容 ・実績	<p>【取組内容】 衛生管理推進研修会や学校給食研究協議大会において、府内の学校にあらためて周知を行った。</p> <p>【実績】 12月 令和元年度京都府学校給食研究協議大会（京都テルサ） 昭和大学医学部小児科学講座 管理栄養士 小児アレルギーエデュケーター(PAE) 長谷川 実穂氏 講演 「食物アレルギーの食事と管理 最新の考え方」</p> <p>【未達成の理由】 各市町村独自のマニュアルを作成しているため、実績が上がっていないと思われる。今後市町村と調整をしながら検討を進めていく。</p>					
実績による 効果	<p>食物アレルギーでの事故を未然に防げるよう、学校や家庭、共同調理場等と連携を深めることができた。</p> <p>以下参加者意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食物アレルギーへの対応が増加している中、最新の知見を聞け、勉強になった。 ・実際に、アレルギーのある子どもや保護者に接している先生の講演であり、学校現場に返せることがたくさんあった。 ・専門的知見から最新の対応、考え方について大変参考になった。安全に食事を楽しむという視点は大切にしたい。 					
参考						
担当課	保健体育課					
対象者	<input type="checkbox"/> 消費者 <input checked="" type="checkbox"/> 事業者 <input type="checkbox"/> 生産者 <input type="checkbox"/> その他 ()					

⑰

取組事項名	きょうと 健康 おもてなし 食の健康づくり応援店（登録店舗数）					
目指す姿	健康的で安全な食環境が整備されることを目指します					
数値目標	29年度 実績	30年度 実績	年度別計画			
	458	757	計画	令和元年度 800	令和2年度 800	令和3年度 800
			実績	778 (計画比:97%)	(計画比:%)	(計画比:%)
数値目標の 考え方	飲食店（⑳32,698店）の2.5%の登録を目指します。					
取組内容 ・実績	<p>【取組内容】</p> <p>「エネルギー表示」、「野菜たっぷりメニュー」、「塩分ひかえめメニュー」、「アレルギー表示」に取り組む『きょうと健康おもてなし食の健康づくり応援店』を増加することで、府民自らが健康的で、安全な食習慣に取り組める環境整備を進める。</p> <p>【実績】</p> <p>店舗数：778店舗 （京都市598店舗、京都府内180店舗）</p> <p>平成30年度には大手コンビニ等の加入により増加し、令和元年度には保健所で実習を行う管理栄養士学生等と連携し加入促進を行い、さらに増加した。令和2年度もさらなる増加に向けて加入促進を行う。</p> <div style="display: flex; align-items: center; margin-top: 10px;">  <div style="margin-left: 20px;">このステッカーが店舗の入り口に掲示されています。</div> </div>					
実績による 効果	<p>○店舗での表示やホームページにおける周知を行い、府民自らが健康を考えたお店選びに生かすとともに、飲食店の健康意識の向上を図り、健康的な食環境整備をすすめることができた。</p> <p>○応援店を府民が利用することで、健康的な食生活の実践に繋がっている。</p> <p>○アウトカム評価については、次回の京都府民健康・栄養調査（前回は平成28年度）において府民の野菜摂取量や食塩摂取量を確認する予定</p>					
参考						
担当課	健康対策課					
対象者	<input checked="" type="checkbox"/> 消費者 <input checked="" type="checkbox"/> 事業者 <input type="checkbox"/> 生産者 <input type="checkbox"/> その他（ ）					

⑱

取組事項名	緊急時の食に関する対応研修会の開催					
目指す姿	緊急時に適切に対応できる府民や自治体・団体職員を育てます。					
数値目標 (回 / 年)	29年度 実績	30年度 実績	年度別計画			
				令和元年度	令和2年度	令和3年度
	—	—	計画	5	5	5
			実績	17 (計画比:340%)	(計画比: %)	(計画比: %)
数値目標の 考え方	府民のほか、自治体や団体職員等を対象とした、災害時の食の安心・安全に関する研修会を府内5箇所で開催します。					
取組内容 ・実績	<p>災害時に備えた食の安全確保対策についての研修会を開催した。</p> <p>○災害時の食中毒予防に関する研修 5回 地 域：乙訓、山城、丹後 出席者：自治体職員、福祉施設等給食従事者、社会福祉協議会、配食従事者、商工会女性部</p> <p>○災害時の食の提供に関する研修 6回 地 域：乙訓、南丹、中丹、丹後 出席者：地域包括ケアシステム関係者、給食施設従事者、小児慢性特定疾患保護者、栄養士・管理栄養士</p> <p>○京都府災害時栄養・食生活ガイドラインに関する研修 6回 地 域：山城、南丹、丹後 出席者：自治体職員</p>					
実績による 効果	<p>関係団体、給食施設従事者等幅広い主体が、災害時等における食の安全に係る知識を習得できた。被災者等の栄養・食生活を支援する自治体職員が、災害時等に適切な対応をするためのガイドラインについて理解が進んだ。</p> <p>令和元年度においては、災害が多発する中、目標の2倍以上の研修を行い、災害時の避難所を運営する自治体職員等に対して災害時における食中毒対策等について周知できた。</p> <p>また、質疑応答を実施することにより、参加者が一定理解していることを確認しており、食中毒等の健康被害を防止できることが期待される。</p>					
参考						
担当課	農政課、健康対策課、生活衛生課					
対象者	<input checked="" type="checkbox"/> 消費者 <input checked="" type="checkbox"/> 事業者 <input type="checkbox"/> 生産者 <input checked="" type="checkbox"/> その他（自治体職員、団体職員）					

取組事項名	農薬使用者に対する使用指導					
目指す姿	農薬の適正使用を進めます。					
数値目標 (回/年)	29年度 実績	30年度 実績	年 度 別 計 画			
	175	200	計 画	令和元年度 200	令和2年度 200	令和3年度 200
			実 績	234 (計画比:117%)	(計画比:%)	(計画比:%)
数値目標の 考え方	農薬使用者に対する適正使用調査を、府内5地域で毎年約40件ずつ行い、 農薬に係る危害発生防止に努めます。					
取組内容 ・実績	<p>【取組内容】 府内農業改良普及センターが、対象作物、地域等の重点目標を定め、定期的に生産者の農薬使用状況を調査した。</p> <p>【実績】 農薬使用状況調査件数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・京都乙訓： 28件 ・山城： 62件 ・南丹： 29件 ・中丹： 86件 ・丹後： 29件 <p style="text-align: center;">合計 234件 (うち不適正使用指導件数 4件) (" 割合 2%)</p>					
実績による 効果	<p>【効果】 農薬の適正な使用の徹底を図ることができた。また、不適正使用については指導により改善を図ることができた。</p> <p>【課題と改善策】 一部管内の検査数増により実績が向上したが、コンスタントに200件を目標に調査を行い、適正な使用の周知徹底を図りたい。</p>					
参考						
担当課	農産課					
対象者	<input type="checkbox"/> 消費者 <input type="checkbox"/> 事業者 <input checked="" type="checkbox"/> 生産者 <input type="checkbox"/> その他 ()					

取組事項名	全畜産農家に対する動物用医薬品等の適正指導率																																													
目指す姿	計画的に全畜産農家を年1回定期的に巡回することにより、動物用医薬品等飼養状況確認や指導や検査を行うことにより、安心・安全な畜産物の生産に寄与することや家畜伝染病の発生防止を目指しています。																																													
数値目標	29年度 実績	30年度 実績	年度別計画																																											
				令和元年度	令和2年度	令和3年度																																								
	100%	100%	計画	100%	100%	100%																																								
			実績	100% (計画比:100%)	(計画比: %)	(計画比: %)																																								
数値目標の 考え方	畜産農家を対象に動物用医薬品の適正使用や家畜伝染病の発生防止等のための巡回指導を行います。																																													
取組内容 ・実績	<p>【取組内容】 府内全畜産農家を計画的に巡回（農家巡回1回/年）を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・動物用医薬品や飼料添加物の適正使用 ・畜舎消毒等の飼養衛生管理基準の遵守 ・鳥インフルエンザやCSF（豚熱）豚等の家畜伝染病の検査等を行い、適正な畜産経営に取り組む。 <p>【実績】 畜産農家巡回実績（R2.3.31現在）</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>畜種</th> <th>戸数※</th> <th>今年度実績</th> <th>進捗率</th> <th>参考 頭羽群数※</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>牛</td> <td>130</td> <td>130</td> <td>100%</td> <td>9,493</td> </tr> <tr> <td>家きん</td> <td>467</td> <td>467</td> <td>100%</td> <td>2,206,318</td> </tr> <tr> <td>豚・イノシシ</td> <td>47</td> <td>47</td> <td>100%</td> <td>10,834</td> </tr> <tr> <td>馬</td> <td>41</td> <td>41</td> <td>100%</td> <td>519</td> </tr> <tr> <td>綿・山羊</td> <td>86</td> <td>86</td> <td>100%</td> <td>278</td> </tr> <tr> <td>みつばち</td> <td>141</td> <td>141</td> <td>100%</td> <td>1,410</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>912</td> <td>912</td> <td>100%</td> <td>2,228,852</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">（※府内の家畜飼養状況（H31.2.1））</p>						畜種	戸数※	今年度実績	進捗率	参考 頭羽群数※	牛	130	130	100%	9,493	家きん	467	467	100%	2,206,318	豚・イノシシ	47	47	100%	10,834	馬	41	41	100%	519	綿・山羊	86	86	100%	278	みつばち	141	141	100%	1,410	計	912	912	100%	2,228,852
	畜種	戸数※	今年度実績	進捗率	参考 頭羽群数※																																									
牛	130	130	100%	9,493																																										
家きん	467	467	100%	2,206,318																																										
豚・イノシシ	47	47	100%	10,834																																										
馬	41	41	100%	519																																										
綿・山羊	86	86	100%	278																																										
みつばち	141	141	100%	1,410																																										
計	912	912	100%	2,228,852																																										
実績による 効果	<p>○府内の全畜産農家を計画的に年1回以上巡回を行い、飼養衛生状況を確認することで、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・動物用医薬品や飼料添加物の適正使用について、全飼養農家の不適な使用がないことを確認 ・畜舎消毒等の飼養衛生管理基準の遵守を指導することで防疫対策の徹底が可能となり、また鳥インフルエンザやCSF（豚熱）豚等の家畜伝染病の検査等により、監視体制を強化することで、悪性の家畜伝染病の発生はなかった。 <p>ただし、巡回等で飼養衛生管理に課題のある農家、農家から指導の要望がある農家については、重点的な取組として、家保単独もしくは関係機関と連携し改善に向け取り組んでいる。</p>																																													
参考																																														
担当課	畜産課																																													
対象者	<input type="checkbox"/> 消費者 <input checked="" type="checkbox"/> 事業者 <input type="checkbox"/> 生産者 <input type="checkbox"/> その他（ ）																																													

②1

取組事項名	全水産養殖業者に対する動物用医薬品等の適正使用始動率					
目指す姿	府内の全水産養殖業者において動物用医薬品等が適正に使用されることを目指します。					
数値目標 (%/年)	29年度 実績	30年度 実績	年 度 別 計 画			
	100	100		令和元年度	令和2年度	令和3年度
			計 画	100	100	100
		実 績	100 (計画比:100%)	(計画比: %)	(計画比: %)	
数値目標の 考え方	府内の全給餌養殖業者(25経営体)を対象に、水産用医薬品の適正使用や魚病の発生防止のための指導を行います。					
取組内容 ・実績	<p>府内の25経営体の給餌養殖業者全てに対し、関係機関(水産課、水産事務所、海洋センター)が連携し、水産用医薬品の適正な使用、養殖魚の飼育方法及び魚病対策等についての指導を実施</p> <p>給餌養殖業者数: 25経営体 (海面 舞鶴市1、宮津市3、伊根町4、京丹後市2) (内水面 木津川市1、京都市8、南丹市1、京丹波町1、福知山市1、綾部市3)</p> <p>会議指導: 5経営体 巡回指導: 12経営体 資料配付による指導: 25経営体</p>					
実績による 効果	<p>府内の給餌養殖業者が生産した水産物について水産用医薬品の不適正な使用の報告はなく、食の安心・安全を確保している。</p> <p>また、指導によって抗菌剤のむやみな多用を防ぐことで薬剤耐性菌の出現を抑制し、魚病のまん延防止につながっている。</p>					
参考						
担当課	水産課					
対象者	<input type="checkbox"/> 消費者 <input type="checkbox"/> 事業者 <input checked="" type="checkbox"/> 生産者 <input type="checkbox"/> その他 ()					

②

取組事項名	農薬販売店への巡回調査の実施																										
目指す姿	農薬販売業者の適正な農薬販売を進めます。																										
数値目標 (件/年)	29年度 実績	30年度 実績	年 度 別 計 画																								
	199	200	計 画	令和元年度 250	令和2年度 250	令和3年度 250																					
			実 績	250 (計画比:100%)	(計画比:%)	(計画比:%)																					
数値目標の 考え方	府内にある全ての農薬販売店を4年で巡回することを目標とし、適正な販売について監視・指導します。																										
取組内容 ・実績	<p>【取組内容】 農薬販売業者に対して、農薬取締法に基づき、容器や包装に規定の表示のある農薬や特定農薬以外の農薬の販売の有無などの販売状況や、帳簿の整備状況等について巡回調査を実施した。</p> <p>【実績】</p> <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>巡回調査件数</th> <th>改善指導件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・京都乙訓：</td> <td>74件</td> <td>16件</td> </tr> <tr> <td>・山城：</td> <td>60件</td> <td>4件</td> </tr> <tr> <td>・南丹：</td> <td>38件</td> <td>1件</td> </tr> <tr> <td>・中丹：</td> <td>45件</td> <td>8件</td> </tr> <tr> <td>・丹後：</td> <td>33件</td> <td>1件</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>250件</td> <td>30件</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">(改善指導割合 12%)</p>							巡回調査件数	改善指導件数	・京都乙訓：	74件	16件	・山城：	60件	4件	・南丹：	38件	1件	・中丹：	45件	8件	・丹後：	33件	1件	合計	250件	30件
	巡回調査件数	改善指導件数																									
・京都乙訓：	74件	16件																									
・山城：	60件	4件																									
・南丹：	38件	1件																									
・中丹：	45件	8件																									
・丹後：	33件	1件																									
合計	250件	30件																									
実績による 効果	<p>【効果】 改善指導の内容は、半数が帳簿保管不備、半数が書類不備（変更届未提出等）であり、法に基づく管理の徹底を図ることができた。 (無登録農薬の販売、不適正表示等はなし)</p> <p>【課題と改善策】 立入検査数としては限界値に近いとため、管内店舗数に応じた店舗選定や、指導の続く店舗への毎年立入など、メリハリをつけた店舗選定を図る。</p>																										
参考																											
担当課	農産課																										
対象者	<input type="checkbox"/> 消費者 <input checked="" type="checkbox"/> 事業者 <input type="checkbox"/> 生産者 <input type="checkbox"/> その他（ ）																										

②③

取組事項名	肥料生産業者への立入調査																													
目指す姿	肥料生産業者の適正な肥料生産を進めます。																													
数値目標 (件/年)	29年度 実績	30年度 実績	年 度 別 計 画																											
	6	5	計 画	令和元年度 10	令和2年度 10	令和3年度 10																								
			実 績	10 (計画比:100%)	(計画比:%)	(計画比:%)																								
数値目標の 考え方	府内の肥料生産業者の1割を毎年調査し、肥料が適切に生産されていることを監視・指導します。																													
取組内容 ・実績	<p>【取組内容】 肥料生産業者に対して、肥料取締法に基づき、生産工程の確認や帳簿の整備状況等について、立入調査を実施した。</p> <p>【実績】</p> <table style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;"></th> <th style="width: 25%; text-align: center;">立入調査件数</th> <th style="width: 25%; text-align: center;">改善指導件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・京都乙訓:</td> <td style="text-align: center;">2件</td> <td style="text-align: center;">0件</td> </tr> <tr> <td>・山城:</td> <td style="text-align: center;">2件</td> <td style="text-align: center;">0件</td> </tr> <tr> <td>・南丹:</td> <td style="text-align: center;">2件</td> <td style="text-align: center;">0件</td> </tr> <tr> <td>・中丹:</td> <td style="text-align: center;">2件</td> <td style="text-align: center;">1件</td> </tr> <tr> <td>・丹後:</td> <td style="text-align: center;">2件</td> <td style="text-align: center;">2件</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: center;">10件</td> <td style="text-align: center;">3件</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">(改善指導割合 30%)</td> </tr> </tbody> </table>							立入調査件数	改善指導件数	・京都乙訓:	2件	0件	・山城:	2件	0件	・南丹:	2件	0件	・中丹:	2件	1件	・丹後:	2件	2件	合計	10件	3件			(改善指導割合 30%)
	立入調査件数	改善指導件数																												
・京都乙訓:	2件	0件																												
・山城:	2件	0件																												
・南丹:	2件	0件																												
・中丹:	2件	1件																												
・丹後:	2件	2件																												
合計	10件	3件																												
		(改善指導割合 30%)																												
実績による 効果	<p>【効果】 立入検査を通じて、肥料取締法の遵守を促すことができた。</p> <p>【課題と改善策】 12月に肥料取締法の改正、施行があるため、周知徹底を図りたい。</p>																													
参考																														
担当課	農産課																													
対象者	<input type="checkbox"/> 消費者 <input checked="" type="checkbox"/> 事業者 <input type="checkbox"/> 生産者 <input type="checkbox"/> その他 ()																													

⑭

取組事項名	飼料等製造業者、販売業者への立入調査					
目指す姿	府内飼料等業者全てにおいて飼料等が適切に取り扱われることを目指します。					
数値目標 (件／年)	29年度 実績	30年度 実績	年 度 別 計 画			
	1 1	1 1		令和元年度	令和2年度	令和3年度
			計 画	1 3	1 3	1 3
		実 績	1 3 (計画比:100%)	(計画比:%)	(計画比:%)	
数値目標の 考え方	8年（法に基づく取引記録の保存年限）で全ての飼料等業者を調査します。					
取組内容 ・実績	<p>【取組内容】 飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律に基づく取引記録の保存年限である8年で全ての飼料業者を調査することを目標とし、家畜飼料の適切な製造、販売を監視・指導するための調査を実施。</p> <p>【実績】 調査数：13件 （山城1、南丹2、中丹1、丹後1、京都市等8） 指導数：2件 ・製品の表示不備→指導後直ちに改善（表示）する。</p>					
実績による 効果	府内の飼料等製造業者、販売業者を計画的に13件巡回し調査することで、事前に不備なものを正すことにより、飼料の安全性を確保することができた、今後も引き続き実施することで畜産物の安心・安全に努める。					
参考	飼料関係業者数：106（令和2年2月29日時点）					
担当課	畜産課					
対象者	<input type="checkbox"/> 消費者 <input checked="" type="checkbox"/> 事業者 <input type="checkbox"/> 生産者 <input type="checkbox"/> その他（ ）					

取組事項名	食品表示における科学的検査の実施					
目指す姿	食品表示違反が発生しないことを目指します。					
数値目標 (登録人数)	29年度 実績	30年度 実績	年度別計画			
	40	39		令和元年度	令和2年度	令和3年度
			計画	40	40	40
		実績	39 (計画比:98%)	(計画比:%)	(計画比:%)	
数値目標の 考え方	4品目を各10検体ずつ計画的に検査します。					
取組内容 ・実績	<p>【取組内容】 「国内・府内で過去に違反事例のあるもの」や「京都産ブランド農林水産物」を品目に選定し、4品目計39検体の科学的検査を実施した。</p> <p>【実績】</p> <p>○青ネギ 産地分析 10検体 全て疑義なし</p> <p>○鮮魚(タイ) 養殖判別 9検体 全て疑義なし なお、丹後地域では不漁により検体確保が困難であったため、2検体予定のところ1検体の検査実施となった。</p> <p>○袋詰精米 品種判別 10検体 9検体疑義なし 1検体において非意図的な他品種混入事例(混入防止を改善指導済)</p> <p>○鶏肉 産地判別 10検体 全て疑義なし</p>					
実績による 効果	<p>袋詰精米1検体の他品種混入を発見。混入割合等から意図的でない混入事例と判断。事業者に対して、混入防止の指導をし、対策実施を確認した。</p> <p>また、その他の38検体については、産地・養殖・品種について適正に表示されていることを確認した。</p>					
参考						
担当課	農政課					
対象者	<input type="checkbox"/> 消費者 <input checked="" type="checkbox"/> 事業者 <input type="checkbox"/> 生産者 <input type="checkbox"/> その他()					

②6

取組事項名	食品表示巡回指導の実施					
目指す姿	食品表示違反が発生しないことを目指します。					
数値目標 (店舗数/年)	29年度 実績	30年度 実績	年度別計画			
	280	296		令和元年度	令和2年度	令和3年度
			計画	300	300	300
		実績	301 (計画比:100%)	(計画比:%)	(計画比:%)	
数値目標の 考え方	府内5地域で60店舗程度ずつ巡回します。					
取組内容 ・実績	<p>【取組内容】 京都乙訓及び各広域振興局単位で関係機関が連携し、スーパー・小売店等約300店舗を選定し、京都乙訓は年間44店舗程度、各広域振興局は年間64店舗程度に対して、原産地表示の欠落等の不適正表示の有無についてパトロールを実施した。</p> <p>【実績】 店舗数：301店舗 (乙訓43、山城65、南丹65、中丹64、丹後64)</p> <p>調査した食品数：17,372件(生鮮14,169件 加工3,203件) 不適正表示食品数：528件(生鮮391件 加工137件)</p>					
実績による 効果	<p>食品17,372件の表示を確認した結果、不適正表示は528件(生鮮食品391件、加工食品137件)であった。不適正表示は、原産地表示の欠落等の表示不備であり、口頭指導により改善したほか、必要に応じて、後日改善の確認を実施した。</p> <p>食品表示について、事業者へ啓発・指導を行い、不適正表示の原因究明と再発防止につなげた。</p> <p>また、多くの事業者は適正表示により、正しい情報を消費者に伝えられていることが確認できた。</p> <p>さらに、巡回指導に加えて、制度の周知を強化し、不適正表示を未然に防いでいきたい。</p>					
参考						
担当課	農政課					
対象者	<input type="checkbox"/> 消費者 <input checked="" type="checkbox"/> 事業者 <input type="checkbox"/> 生産者 <input type="checkbox"/> その他()					

②7


取組事項名	食品衛生監視機動班による食品営業施設の監視指導（件／年）					
目指す姿	食中毒や食物アレルギー、食品の規格基準違反、食品表示違反などが発生しないことを目指します。					
数値目標	29年度 実績	30年度 実績	年 度 別 計 画			
	42	40		令和元年度	令和2年度	令和3年度
			計 画	40	40	40
		実 績	42 (計画比:105%)	(計画比: %)	(計画比: %)	
数値目標の 考え方	大規模広域流通食品製造施設に対して、保健所の食品衛生監視員が機動班として計画的（南部20、中部10、北部10）に立入ります。					
取組内容 ・実績	<p>【取組内容】 大規模広域流通食品製造施設等に対して、保健所の食品衛生監視員が食品衛生監視機動班を編成して立ち入り、記録のチェック、拭き取り検査や収去検査等を実施</p> <p>【実績】 42施設に立入検査を実施し、HACCP に基づく衛生管理の確認や収去検査を活用した効果的な衛生指導を行った。 （南部20施設、中部11施設、北部11施設）</p>					
実績による 効果	<p>「HACCP」については、各営業所において手順書や各記録等の確認を行い、その衛生管理手法が適切なものか評価を行い、必要に応じて助言を行うなど、営業者の衛生管理を向上させることができた。</p> <p>また、その施設で製造する製品の収去検査（主に細菌検査）を実施して、その検査結果を用いて科学的根拠に基づく衛生指導を行い、その製品の製造工程における問題点等について効果的な指導を行った。</p> <p>なお、全ての施設において、直ちに食品衛生上問題となる事象は認められず、また事業者により「HACCP に沿った衛生管理」の定着が進められていることを確認した。</p>					
参考						
担当課	生活衛生課					
対象者	<input type="checkbox"/> 消費者 <input checked="" type="checkbox"/> 事業者 <input type="checkbox"/> 生産者 <input type="checkbox"/> その他（ ）					

⑳

取組事項名	食品衛生法に基づく食品等の収去検査の実施（検体／年）					
目指す姿	食中毒や食物アレルギー、食品の規格基準違反、食品表示違反などが発生しないことを目指します。					
数値目標	29年度 実績	30年度 実績	年 度 別 計 画			
	750	751	計画	令和元年度 750	令和2年度 750	令和3年度 750
			実績	750 (計画比:100%)	(計画比: %)	(計画比: %)
数値目標の 考え方	食品に対する不安や食品事故を考慮し、専門家の意見を聞きながら継続して残留農薬、添加物などの検査を実施します。					
取組内容 ・実績	<p>【取組内容】 府内で生産・製造又は販売される食品（輸入食品を含む。）等について、保健環境研究所や、中丹西保健所において、残留農薬、組換え遺伝子、食品添加物、放射性物質等の検査を実施</p> <p>【実績】 750 検体（計画比：100%）</p>					
実績による 効果	<p>750 検体を検査した結果、食品衛生法上問題となるものはなかった。</p> <p>また、事業者に対して、検査結果を活用した科学的根拠に基づく衛生指導を行ったことで、事業者がより衛生的に食品を製造等することが期待され、府内産の食品については、違反食品や不良食品の流通防止することができる。</p> <p>なお、今後の収去検査計画においては、輸入食品の増加等を考慮し、品目及び検査項目の拡充を検討したい。</p>					
参考	収去検査：食品衛生法に基づき、保健所などの食品衛生監視員が販売店などから検査のために必要な量の食品を採取して行う検査					
担当課	生活衛生課					
対象者	<input type="checkbox"/> 消費者 <input checked="" type="checkbox"/> 事業者 <input type="checkbox"/> 生産者 <input type="checkbox"/> その他（ ）					

取組事項名	野生鳥獣肉を取り扱う食肉処理施設の監視指導率（％／年）					
目指す姿	野生鳥獣肉で食中毒などが発生しないことを目指します。					
数値目標	29年度 実績	30年度 実績	年 度 別 計 画			
				令和元年度	令和2年度	令和3年度
	—	—	計 画	100	100	100
			実 績	100 (計画比:100%)	(計画比: %)	(計画比: %)
数値目標の 考え方	当該施設（20施設）を年1回以上監視します。					
取組内容 ・実績	<p>【取組内容】 野生鳥獣肉については、食用としての利活用がある一方、これらの肉には、E型肝炎ウイルス、腸管出血性大腸菌または寄生虫による食中毒のリスクがあることから、厚生労働省が、野生鳥獣の解体や調理時に守るべき衛生管理の方法等を示したガイドラインを作成しており、野生鳥獣肉の取扱いは、これらに従って衛生的に行う必要があるため、野生鳥獣肉を取り扱う食肉処理施設に立ち入り調査を実施</p> <p>【実績】 20施設（全20施設）</p>					
実績による 効果	<p>事業者に対して、厚生労働省のガイドラインに基づく衛生指導に加えて、収去検査（細菌検査）結果を活用した科学的根拠に基づく衛生指導を行ったことで、事業者がより衛生的に野生鳥獣肉の処理工程における衛生管理の徹底を行うことが期待される。</p> <p>なお、令和元年度の検査結果においては、一部の検体（シカ肉）から大腸菌が検出されたことから、当該検体を取り扱った事業者に対して処理工程における衛生管理の徹底及び加熱調理の重要性等について改めて指導することができた。</p>					
参考						
担当課	生活衛生課					
対象者	<input type="checkbox"/> 消費者 <input checked="" type="checkbox"/> 事業者 <input type="checkbox"/> 生産者 <input type="checkbox"/> その他（ ）					

③⑩

取組事項名	きょうと食の安心・安全フォーラムの開催					
目指す姿	府民と食品関連事業者等の交流を通じて相互理解の促進を目指します。					
数値目標 (回 / 年)	29年度 実績	30年度 実績	年 度 別 計 画			
	1	1		令和元年度	令和2年度	令和3年度
			計 画	1	1	1
		実 績	1 (計画比:100%)	(計画比:%)	(計画比:%)	
数値目標の 考え方	食品関連事業者、消費者団体、行政が一体となり毎年1回開催します。					
取組内容 ・実績	<p>【取組内容】 食の安心・安全について府民、食品事業者及び京都府が相互に理解することを目的として、京都府、食品関連事業者等の取組を紹介するとともに、意見交換を行いました。</p> <p>【実績】 開催日時：令和2年2月10日（月）13：30～15：30 開催場所：京都経済センター6階会議室（6-C） 出席者：府民及び関係者95名</p>					
						
実績による 効果	<p>参加者アンケート（回答率92%）では、89.5%の方がフォーラムに参加し、発表全体を通じて食の安心・安全に関する取組について「とても理解できた」、「理解できた」と回答され、91%の方が「今後もこのようなフォーラムの開催を希望する」と回答され、府民と食品関連事業者等の相互理解が促進できた。</p> <p>今後も食品関連事業者、消費者団体、行政が一体となり、フォーラムを開催することとし、引き続き京都府における食品関連事業者と消費者間の信頼づくりを推進する。</p>					
参考						
担当課	農政課					
対象者	<input checked="" type="checkbox"/> 消費者 <input type="checkbox"/> 事業者 <input type="checkbox"/> 生産者 <input type="checkbox"/> その他（ ）					

⑳



取組事項名	府民、食品関連事業者等との交流、意見交換					
目指す姿	府民の食の信頼感向上のために、食の安心・安全に取り組む食品関連事業者と府民との交流を通じて相互理解を促進する。					
数値目標 (回 / 年)	29年度 実績	30年度 実績	年 度 別 計 画			
	5	8		令和元年度	令和2年度	令和3年度
			計 画	5	5	5
		実 績	4 (計画比:80%)	(計画比: %)	(計画比: %)	
数値目標の 考え方	食の安心・安全に関する施策や取組について、消費者、生産者及び食品関連事業者による意見交換を行い、相互理解を進めることを目標としています。					
取組内容 ・実績	<p>【取組内容】 食の安心・安全に関する施策や取組について、消費者、生産者及び食品事業者による意見交換会等を府内5か所で開催し、相互理解を進める。</p> <p>【実績】 山城地域：「山城産農産物の生産現場を訪ね、収穫体験や加工体験、意見交換会」 令和元年12月15日(日) 参加者 35名 南丹地域：「農畜産物の生産現場や販売所を訪問し、生産者との交流を通じ食の安心・安全に関する取組の意見交換」 令和元年10月27日(日) 参加者 32名 中丹地域：「一般家庭向けのジビエ料理の食の安心・安全に関する意見交換」 令和元年10月28日(月) 参加者 16名 京都市内：「きょうと信頼食品登録制度登録事業者等の食の安心・安全の取組に関する意見交換」(食の安心・安全フォーラム) 令和2年2月10日(月) 参加者 95名 (㊸再掲)</p> <p>【未達成の理由】 丹後地域において、3月開催を計画していたところ、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のためにやむなく中止した。</p>					
実績による 効果	全4回を通じて178名の方に参加をいただき、参加者からは「生産者と直接お話しできるという貴重な機会となり、大変有意義だった」等の声があり、食品関連事業者と府民との相互理解が促進できた。					
参考						
担当課	農政課					
対象者	<input checked="" type="checkbox"/> 消費者 <input checked="" type="checkbox"/> 事業者 <input checked="" type="checkbox"/> 生産者 <input type="checkbox"/> その他 ()					

取組事項名	府の施策、取組に関する消費者団体との意見交換会の開催					
目指す姿	食に関する取組について意見交換を行い、府民の意見を取組に反映することを目指します。					
数値目標 (回 / 年)	29年度 実績	30年度 実績	年度別計画			
	5	5		令和元年度	令和2年度	令和3年度
			計画	5	5	5
			実績	5 (計画比:100%)	(計画比: %)	(計画比: %)
数値目標の 考え方	四半期に1回程度開催します。					
取組内容 ・実績	<p>【取組内容】 食に関する取組について府内の消費者団体等と意見交換を行いました。</p> <p>【実績】</p> <p>○第1回（開催日：令和元年7月4日（木）） テーマ：第5次食の安心・安全行動計画の新規項目について</p> <p>○第2回（開催日：令和元年9月19日（木）） テーマ：京都中央卸売市場第二市場の取組について</p> <p>○第3回（開催日：令和元年10月24日（木）） テーマ：茶業研究所の取組について、宇治茶の振興策について</p> <p>○第4回（開催日：令和元年12月17日（火）） テーマ：食品表示普及啓発等について、京都府食育推進計画について、ゲノム編集技術について</p> <p>○第5回（開催日：令和2年2月6日（木）） テーマ：京都府食品衛生監視指導計画について、食品の収去検査計画について、CSFに係る対応状況について（報告）</p>					
実績による 効果	<p>各回平均10.4人に参加いただき、毎回様々な御意見をいただいた。いただいた御意見の内容は議事録として取りまとめ、発表者だけでなく関係各課で幅広く情報共有している。</p> <p>また、各回のアンケート総計では、96%の方が京都府における食の安心・安全の取組に対する理解が「とても進んだ」、「進んだ」と回答され、参加者の京都府の取組に対する理解が進んでいる。</p>					
参考						
担当課	農政課					
対象者	<input type="checkbox"/> 消費者 <input type="checkbox"/> 事業者 <input type="checkbox"/> 生産者 <input checked="" type="checkbox"/> その他（消費者団体）					




取組事項名	食の安心・安全協働サポータースキルアップ研修会の開催					
目指す姿	食の安心・安全協働サポーターの食の安心・安全への知識や意識を向上させます。					
数値目標 (回／年)	29年度 実績	30年度 実績	年 度 別 計 画			
	5	5		令和元年度	令和2年度	令和3年度
			計 画	5	5	5
		実 績	6 (計画比:120%)	(計画比:%)	(計画比:%)	
数値目標の 考え方	食の安心・安全協働サポータースキルアップ研修会を府内5箇所で開催します。					
取組内容 ・実績	<p>研修会を開催し、食の安心・安全協働サポーターに対し、食の安心・安全に関する最新情報を提供した。</p> <p>○食の安心・安全協働サポータースキルアップ研修 6回</p> <p>中丹：令和元年12月5日、出席者 4名 丹後：令和元年12月17日、出席者 8名 山城：令和2年1月20日、出席者 4名 南丹：令和2年1月22日、出席者 4名 乙訓：令和2年1月27日、出席者 2名 山城：令和2年1月29日、出席者 5名</p>					
実績による 効果	<p>27名の食の安心・安全協働サポーター等に対し、食の安心・安全に関する意識を向上を目的に、食品表示制度の基礎について研修した。</p> <p>【課題と改善策】</p> <p>食の安心・安全協働サポーターは高齢の方が多いので、研修会に参加いただけない場合が多い。開催場所に集まる必要のある研修会の形式にこだわらず、何らかの手段で食に関する知識や情報を提供することとしたい。</p>					
参考	<p>※食の安心・安全協働サポーター</p> <p>京都府在住・在勤の個人等に基礎的な講習を受けていただき、府が登録 (活動内容)</p> <p>①日常生活の中で見つけた、食品表示欠落などの情報を府に提供 ②府からの食の安心・安全に関する情報を、身近な人へ提供 ③府が実施するアンケート調査等への協力</p>					
担当課	農政課					
対象者	<input checked="" type="checkbox"/> 消費者 <input type="checkbox"/> 事業者 <input type="checkbox"/> 生産者 <input type="checkbox"/> その他 ()					

取組事項名	学生等によるきょうと食の安心・安全ヤングサポーターの養成					
目指す姿	将来を担う若者の食に関する意識の向上を目指します。					
数値目標	29年度 実績	30年度 実績	年 度 別 計 画			
	—	—	計画	令和元年度 30	令和2年度 60	令和3年度 100
			実績	24 (計画比:80%)	(計画比:%)	(計画比:%)
数値目標の 考え方	大学生等を対象に、食の安心・安全に関する知識を身に付けるための研修会等を開催し、毎年計画的に養成することを目標とします。					
取組内容 ・実績	<p>【取組内容】 将来を担う若者が食に触れ、親しむ機会を増やし、食の安全、食文化及び食を大切する意識の向上を更に高めるために、京都府に多い大学生等を対象とした、「きょうと食の安心・安全ヤングサポーター登録制度」を創設するとともに、食の安心・安全や食育等に関する専門知識や府が実施している事業等に関する研修会等を開催し、食に関して高い意識を持つ大学生等を養成する。</p> <p>【実績】 府内の家政系の大学等を中心に7回のきょうと食の安心・安全ヤングサポーター登録研修会を実施し、24名の学生を登録した。 引き続き、大学と連携し、SNS等を活用した周知を進め、登録増加に取り組む。</p> <p>【未達成の理由】 初年度であったため、大学等の担当教員の調整は年度当初から行ったものの、前例がない新しい取組であったことから、担当教員や学生に活動内容の具体的なイメージが伝わりにくかった。令和2年度は学生が主体的に参加できる仕組みづくりを行うとともに活動内容が伝わるよう計画。</p>					
実績による 効果	<p>食に関する情報が氾濫する中、食品の安全性や栄養等に関する情報を正しく理解し選択する力が求められている。</p> <p>大学担当教員からは、学生が農政課のFacebook、Twitterの記事を受信し拡散することで、行政が発信する正確な食の情報や行政の取組を学ぶことができたという声が聞かれ、若者世代が食に触れ考える機会を増やすことができた。</p> <p>令和2年度は、食について主体的に参加し学ぶ機会の提供を目指して、行政の食に係わる取組を学び自ら発信する、食の啓発イベント運営スタッフとして参画する等の取組を計画している。</p>					
参考	農政課					
担当課						
対象者	<input checked="" type="checkbox"/> 消費者 <input type="checkbox"/> 事業者 <input type="checkbox"/> 生産者 <input type="checkbox"/> その他 ()					



取組事項名	食の府民大学の講座の拡大					
目指す姿	府民の食に関する選択力を向上させます。					
数値目標 (講座総数)	29年度 実績	30年度 実績	年度別計画			
	29	43	計画	令和元年度 50	令和2年度 55	令和3年度 60
			実績	57 (計画比:114%)	(計画比:%)	(計画比:%)
数値目標の 考え方	毎年5講座程度を新規開講し、計60講座を開講します。					
取組内容 ・実績	<p>特に忙しい子育て世代に対して、食材を選ぶことや、調理方法の知識を簡単に入手できるように、YouTube を活用した講座を公開した。</p> <p>○食の府民大学講座開設</p> <p>食選力講座「食中毒予防 応用編」7講座（令和元年8月1日公開） 調理力講座「野菜の適切な保存方法」2講座（令和元年10月24日公開） 調理力講座「食材別使い切りレシピ」5講座（令和元年10月24日公開）</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>ウェルシュ菌食中毒①講座 （「YouTube」上の表示）</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>食材別使い切りレシピ 小さく余った野菜編講座 （「食の府民大学」上の表示）</p> </div> </div>					
実績による 効果	<p>「食中毒予防 応用編」では計672回の再生があり、府民に原因別の食中毒予防について啓発された。</p> <p>また、「野菜の適切な保存方法」「食材別使い切りレシピ」では計617回の再生があり、食品を無駄にしない保存方法や調理方法について周知された。</p>					
参考	食の府民大学 URL http://www.pref.kyoto.jp/fumindaigaku/index.html					
担当課	農政課					
対象者	<input type="checkbox"/> 消費者 <input checked="" type="checkbox"/> 事業者 <input type="checkbox"/> 生産者 <input type="checkbox"/> その他（ ）					

取組事項名	リスクコミュニケーションの開催					
目指す姿	府民が自らのライフスタイルに応じた適切な情報選択に役立てられるよう開催し、食について学び考える機会を設ける。					
数値目標 (回 / 年)	29年度 実績	30年度 実績	年 度 別 計 画			
	16	15		令和元年度	令和2年度	令和3年度
			計 画	20	20	20
		実 績	19 (計画比:95%)	(計画比: %)	(計画比: %)	
数値目標の 考え方	府民それぞれの状況やターゲットに合わせた様々なテーマでの開催や、府民が学び考える機会の増加を念頭に置き、開催回数を目標とした。					
取組内容 ・実績	<p>【取組内容】 府民の関心の高いテーマを中心に関係課等と連携して府内各地で開催した。</p> <p>【実績】 開催日 令和元年9月13日(金) 場 所 中丹広域振興局福知山庁舎 テーマ アクリルアミドについて 対象者 消費者団体 20人</p> <p>開催日 令和2年1月24日(金) 場 所 京都府立大学稲盛記念会館 テーマ カフェインについて 対象者 大学生 27名</p> <p>他 17回府内各地で開催</p> <p>【未達成の理由】 3月に食品表示をテーマに開催を予定していたところ、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のためにやむなく中止した。</p>					
実績による 効果	<p>計19回で、850名の方に参加をいただいた。 参加者の方からは、「ネット社会で、正確な情報の見極めが難しくなっている中、正しい情報を入手することの重要性を感じた」、「専門的な内容をよく理解できた」等の声があり、府民が適切な情報選択に役立てるため、食について学び考える機会となった。</p> <p>【課題と改善策】 効果測定のため毎回アンケートを実施し、より効果的な会となるよう、開催内容を改善します。</p>					
参考						
担当課	農政課					
対象者	<input checked="" type="checkbox"/> 消費者 <input type="checkbox"/> 事業者 <input type="checkbox"/> 生産者 <input type="checkbox"/> その他 ()					



取組事項名	府ホームページ等において、府の施策・取組を分かりやすく紹介					
目指す姿	府民、食品関連事業者へ食の安心・安全に関する取組情報等の的確な提供を目指します。					
数値目標 (回 / 年)	29年度 実績	30年度 実績	年度別計画			
	12	12		令和元年度	令和2年度	令和3年度
			計画	12	12	12
			実績	12 (計画比:100%)	(計画比:%)	(計画比:%)
数値目標の 考え方	府の施策や行事の最新情報を、毎月1回ホームページ「食の安心・安全きょうと」に分かりやすく掲載します。					
取組内容 ・実績	<p>【取組内容】 府の施策や行事の最新情報をHP（「食の安心・安全きょうと」）に逐次掲載した。毎月1回点検を行い、必要な情報を掲載、更新した。</p> <p>【実績】 毎月、講習会の情報や検査結果などの最新情報を迅速に更新し、また定期的に掲載内容の点検を行い正確な情報発信に努めた。</p>					
実績による 効果	<p>新着情報の更新及び定期的な内容の見直しにより食の安心・安全の取組情報のトップページである「食の安心・安全きょうと」には年間を通じて約9,500回のアクセスがあり、府民、食品関連事業者へ食の安心・安全に関する取組情報等を的確に提供できた。</p> <div style="text-align: center;">  <p>食の安心・安全きょうと</p> <p>食の安心・安全きょうと</p> <p>食の安心・安全きょうと</p> </div> <p style="text-align: right;">食の安心・安全きょうとトップページ</p>					
参考	<p>食の安心・安全きょうと</p> <p>http://www.pref.kyoto.jp/shoku-anshin/index.html</p>					
担当課	農政課					
対象者	<input checked="" type="checkbox"/> 消費者 <input checked="" type="checkbox"/> 事業者 <input checked="" type="checkbox"/> 生産者 <input type="checkbox"/> その他 ()					


取組事項名	様々な媒体を活用した適切な食情報の発信					
目指す姿	SNSという新しいツールを活用して情報発信することで、より広く府民、食品関連事業者へ食の安心・安全に関する取組情報等の提供を行い、食に関心のある府民を増やすことを目指します。					
数値目標 (回/年)	29年度 実績	30年度 実績	年 度 別 計 画			
	—	—		令和元年度	令和2年度	令和3年度
			計 画	24	24	24
		実 績	24 (計画比:100%)	(計画比:%)	(計画比:%)	
数値目標の 考え方	フェイスブック等のSNSツールを活用し、食の安心・安全に関する情報を毎月2回発信します。					
取組内容 ・実績	<p>【取組内容】 これまでのホームページにおける情報発信に加え、メールマガジンや、SNSツール (Facebook ページ) を活用して、より効果的な情報発信を行いました。</p> <p>【実績】 令和元年6月「きょうと食の安全・食育情報」Facebook ページを開設し、毎月1回以上情報発信を行いました。 きょうと食育・安心・安全メールマガジン登録者数：231名</p>					
実績による 効果	<p>これまで、ホームページやメールマガジンなど、一方通行であった情報発信に加えて、SNSツールを活用したことで、受け手からのリアクション (コメントやシェアなど) を通して、受け手自身が情報中継点となり、より広い範囲に情報を届けることができた。</p> <p>また、SNSの投稿分析機能によって効果的な配信時間や、ホームページへの誘導効果 (リンククリックのアクション)などを把握することで、より効果的な情報発信へと改善することができた。</p> <p>【課題と改善策】 メールマガジンの文章中心の情報発信から、情報量が膨大な SNS への対応策として、受け手が目に止まりやすい、画像などを活用した情報発信へ転換し、より幅広い層への情報発信を図る。</p>					
参考	きょうと食の安全・食育情報 Facebook ページ https://www.facebook.com/kyoto.shokuanzen.shokuiku/					
担当課	農政課					
対象者	<input checked="" type="checkbox"/> 消費者 <input checked="" type="checkbox"/> 事業者 <input checked="" type="checkbox"/> 生産者 <input type="checkbox"/> その他 ()					


取組事項名	きょうと食いく先生による食文化伝承授業の実施					
目指す姿	子ども達が食文化等を継承し、食を大切にする意識の向上を目指します。					
数値目標 (回/年)	29年度 実績	30年度 実績	年度別計画			
	27	29	計画	令和元年度 30	令和2年度 40	令和3年度 50
			実績	41 (計画比:137%)	(計画比: %)	(計画比: %)
数値目標の 考え方	府内学校等における「きょうと食いく先生」による授業を計画的に増やします。					
取組内容 ・実績	<p>府内の学校等と連携のもと、きょうと食いく先生を派遣し、食文化伝承授業を実施した。</p> <p>派遣回数：計41回</p> <p>派遣先：小学校25校、中学校11校、高等学校4校、支援学校1校</p> <p>内容：和食37校（うち、出汁について12校）、地域の食文化4校</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p style="text-align: center;">きょうと食いく先生による食文化伝承授業の様子</p>					
実績による 効果	<p>【成果】 京都には京野菜や宇治茶、漬物、ゆば、豆腐、日本酒等の、伝統に培われ、京都の気候風土の中で育まれた豊かな食材や、それを用いた「和食」に代表される食文化が根付いているが、ライフスタイルの多様化等により、伝統的な食文化に親しむ機会が減り、食文化の伝承が途絶える懸念がある。</p> <p>きょうと食いく先生による和食や地域の食文化に関する体験型授業を実施したところ、子どもたちから「本格的な出汁はこんなに美味しいんだ!」、「はじめて作ったので、今日のことを活かして家でも作ってみたい」、「今まで知らなかった地域の伝統に気づいた」という声が聞かれ、子ども達の食文化に対する興味を深めることができた。</p> <p>【課題と改善策】</p> <p>教育機関における「きょうと食いく先生」の認知度向上を図るため、令和2年度に、きょうと食いく先生の魅力を分かりやすく具体的に伝える動画を作成する。</p>					
参考						
担当課	農政課					
対象者	<input checked="" type="checkbox"/> 消費者 <input type="checkbox"/> 事業者 <input type="checkbox"/> 生産者 <input type="checkbox"/> その他 ()					



④

取組事項名	食育実践優良事例の紹介、普及活動の実施（回／年）					
目指す姿	食育優良事例を紹介、普及することで、全世代の府民が食に関して興味・関心を高めることを目指します。					
数値目標 (回/年)	29年度 実績	30年度 実績	年 度 別 計 画			
	4	4		令和元年度	令和2年度	令和3年度
			計 画	6	8	10
		実 績	7 (計画比：117%)	(計画比：%)	(計画比：%)	
数値目標の 考え方	事例集や各種講習会を通じた優良事例の紹介・普及活動を、計画的に増やしていきます。					
取組内容 ・実績	<p>【取組内容】 関係課と連携し、食育の優良事例の紹介、普及の取組を実施した。</p> <p>【実績】 <農政課 3回> ・6月 食育推進連絡交流会（北部、南部：各1回） ・きょうと食育事例集の作成、紹介 <保健体育課 3回> ・6月 食育推進連絡協議会（北部、南部：各1回） ・12月 京都府学校給食研究協議大会 <文教課 1回> ・9月 令和2年度「早寝・早起き・朝ごはん」推進校事業の募集</p> <p>一般向けとしての事例集紹介に加え、食育に携わる学校関係者等が集まる場で事例紹介を行い、幅広い波及効果を図りました。</p>					
実績による 効果	食育に携わる学校関係者から、「“きょうと食いく先生”について深く知ることができた」、「体験型食育の支援事業を自分の学校でも活用してみたい」との声があり、食に関して興味・関心を高めることができた。					
参考						
担当課	農政課、保健体育課、文教課					
対象者	<input type="checkbox"/> 消費者 <input type="checkbox"/> 事業者 <input type="checkbox"/> 生産者 <input type="checkbox"/> その他（府民、食育に関わる関係者）					

④

取組事項名	食べ残しゼロ推進店舗（飲食店版）の認定拡大					
目指す姿	食材を使い切る工夫等に取り組む飲食店を認定することで、府民の食を大切に する意識の向上を目指します。					
数値目標	29年度 実績	30年度 実績	年 度 別 計 画			
	16	50		令和元年度	令和2年度	令和3年度
			計 画	200	300	380
		実 績	69 (計画比:35%)	(計画比:%)	(計画比:%)	
数値目標の 考え方	対象となる飲食店の10%の認定を目指します。					
取組内容 ・実績	<p>【取組内容】 各種イベント、府ホームページ、研修会等を通して、府民及び事業者へ啓 発を実施。認定拡大に向けて、京都府旅館ホテル生活衛生同業組合（府内127 施設あてFAX送信）、京都府料理飲食業組合連合会（府内約1,300組合員あ て組合新聞に記事掲載）、亀岡料飲連合会（府内約60施設あて郵送）、南 丹市商工会等と連携し依頼を実施。申請リーフレットを新たに作成</p> <p>【実績】 店舗数：69店舗（平成29年度から開始 ㊦50）</p> <p>【未達成の理由】 各種イベント、府ホームページ等による一般的な広報では店舗の登録に対 する動機付けは難しいと考え、京都府料理飲食業組合連合会等を通じての個 別依頼を実施したところ、一定の効果はあったが、目標達成には至らなかつ た。</p>					
実績による 効果	<p>業界団体に協力を得ることで広く周知を行い、飲食店側への意識向上につ ながった。また、地域機関と連携した個別の説明が登録に結びついた。</p> <p>【課題と改善策】 各種イベント・府ホームページ等による一般的な広報だけでなく京都府料 理飲食業組合連合会等団体への継続的な情報提供により、食品ロス対策の重 要性は浸透しているものの、制度の詳細まで理解されていないと思われる。 今後、個別依頼を大手チェーン店等にも拡大し、認定数を増加させていき たい。</p>					
参考	 <p>食品ロス削減等の取組を実践する飲食店・宿泊施設を京都府が 認定。推進店は認定証、ステッカー、ポスター等を店内に掲示し、 来店客に対し取組を積極的にPRする。</p>					
担当課	循環型社会推進課（令和2年度から）					
対象者	<input type="checkbox"/> 消費者 <input checked="" type="checkbox"/> 事業者 <input type="checkbox"/> 生産者 <input type="checkbox"/> その他（ ）					

取組事項名	食べ残しゼロ推進店舗（食品小売店版）の認定					
目指す姿	家庭での食べきり使い切り等に取り組む食品小売店を認定することで、府民の食を大切に作る意識の向上を目指します。					
数値目標	29年度 実績	30年度 実績	年 度 別 計 画			
	—	39		令和元年度	令和2年度	令和3年度
			計 画	100	150	200
		実 績	53 (計画比:53%)	(計画比:%)	(計画比:%)	
数値目標の 考え方	対象となる食品小売店の10%の認定を目指します。					
取組内容 ・実績	<p>【取組内容】 各種イベント、府ホームページ、研修会等を通して、府民及び事業者へ啓発を実施。認定拡大に向けて、チェーン店等（食品スーパー（2社27店）等、コンビニエンスストアチェーン（1社）、道の駅（5箇所））に依頼した。申請リーフレットを新たに作成</p> <p>【実績】 店舗数：53店舗（平成30年度から開始 ㊶39）</p> <p>【未達成の理由】 各種イベント、府ホームページ等による一般的な広報では店舗の登録に対する動機付けは難しいと考え、食品スーパー等のチェーン店に依頼したところ、一定の効果はあったが目標達成には至らなかった。</p>					
実績による 効果	<p>食品スーパー等チェーン店等に依頼することで広く周知を行い、食品小売店側への意識向上につながった。また、地域機関と連携した取組が登録に結びついた。</p> <p>【課題と改善策】 各種イベント・府ホームページ等による一般的な広報だけでなく、食品スーパー及び100店舗以上を擁する大手コンビニチェーンにも引き続き依頼し、認定数を増加させていきたい。</p>					
参考	 <p>食品ロス削減等の取組を実践する食品小売店を京都府が認定。推進店は認定証、ステッカー、ポスター等を店内に掲示し、来店客に対し取組を積極的にPRする。</p>					
担当課	循環型社会推進課（令和2年度から）					
対象者	<input type="checkbox"/> 消費者 <input checked="" type="checkbox"/> 事業者 <input type="checkbox"/> 生産者 <input type="checkbox"/> その他（ ）					

取組事項名	食育宣言を行い、健全な食生活をおくる府民					
目指す姿	府民が食について考えるきっかけづくりをすることで、府民の食文化、食品を大切にす意識の向上を目指します。					
数値目標 (回 / 年)	29年度 実績	30年度 実績	年 度 別 計 画			
	4,228	7,094		令和元年度	令和2年度	令和3年度
			計 画	8,000	10,000	12,000
		実 績	9,714 (計画比:121%)	(計画比:%)	(計画比:%)	
数値目標の 考え方	府民の自発的な食育活動が促進されるよう、1年間で2,000人ずつ、平成28年度から累計して6年間で12,000人の府民が自らの食に関する目標を宣言することを目標とします。					
取組内容 ・実績	<p>【取組内容】 イベント等で府民に対し食に関する目標の宣言をしていただき、自発的な食育活動への取組を促しました。 この取組を府民に対して広く呼びかけるため、「京都府のみらい宣言・実践活動表彰」を実施した。</p> <p>【実績】 ○食育シンポジウム（令和元年8月3日）：50人 ○エシカルイベント（令和元年8月8日）：126人 ○SKYふれあいフェスティバル（令和元年9月14日）：309人 ○京都府農林水産フェスティバル(令和元年11月30日～12月1日)：427人 ○京都キレイフェスタ（令和2年1月18日）：674人 ○食のみらい宣言・実践活動表彰（令和元年6月3日～9月30日）：1034人</p>					
						
実績による 効果	コンクールの応募者や、イベント等の参加者の方からは、「宣言をしたことで、食育活動へ取り組むきっかけとなった」との声があり、自発的な取組の契機となっている。					
参考						
担当課	農政課					
対象者	<input checked="" type="checkbox"/> 消費者 <input type="checkbox"/> 事業者 <input type="checkbox"/> 生産者 <input type="checkbox"/> その他（ ）					